

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



Press Release

令和4年12月16日
自動車局総務課企画室

自動車運送事業者のための「働きやすい職場認証制度」申請受付を開始 ～今後認証取得によるインセンティブも強化する予定です～

自動車運送事業者による働き方改革の取組（職場環境の改善努力）を「見える化」した「働きやすい職場認証制度」について、本日（12月16日）から「一つ星」継続・「二つ星」新規の申請受付を開始します。また、来年1月16日より、「一つ星」新規についても追加申請を受け付けます。なお、認証取得によるインセンティブも強化する予定であり、取得の更なる促進を図ってまいります。

1. 概要

国土交通省では、自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）の運転者不足に対応するための総合的な取組の一環として、令和2年度に「働きやすい職場認証制度」を創設し、今年度より、新たに「二つ星」を導入したところです。

本制度を通じ、職場環境改善に向けた各事業者の取組を「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促します。併せて、更なる改善の取組を促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保が期待できます。

本日より、「一つ星」を既に取得している事業者を対象に、「二つ星」申請及び「一つ星」継続申請の受付を行います。また、認証を取得していない事業者のための「一つ星」新規申請についても、来年1月16日から追加で申請を受け付けます。なお、認証取得によるインセンティブも強化する予定であり、認証取得の一層の促進、更なる本制度の普及により自動車運送事業者の働き方改革を推進してまいります。

2. 詳細

(1) 対象

自動車運送事業者（トラック事業者、バス事業者（乗合、貸切）、タクシー事業者）

(2) 審査要件

- ①法令遵守等、②労働時間・休日、③心身の健康、④安心・安定、⑤多様な人材の確保・育成、
⑥自主性・先進性等

の6分野について、基本的な取組要件を満たせば、認証を取得可能。

※⑥は「二つ星」のみ。「一つ星」では参考点として点数化。

(3) 認証手続き

国土交通省の指定を受けた一般財団法人日本海事協会(ClassNK)が認証実施団体として申請受付、審査及び認証手続きを実施。

(4) 料金

審査料： 55,000 円（税込）／1申請あたり

※インターネットによる電子申請の場合、33,000 円（税込）に割引。

電子申請による「一つ星」の継続申請の場合、16,500 円（税込）に割引。

登録料： 66,000 円（税込）／1申請あたり

(5) 認証取得によるインセンティブ（今後の予定を含む。）

別添 2 のとおり。

3. スケジュール（予定）

【「二つ星」新規・「一つ星」継続認証】

(1) 申請受付期間：令和4年12月16日～令和5年2月15日

(2) 認証事業者の公表：令和5年6月以降順次

【「一つ星」新規認証（追加申請受付分）】

(1) 申請受付期間：令和5年1月16日～2月15日

(2) 認証事業者の公表：令和5年6月以降順次

※令和4年9月16日～11月15日の申請受付分については、令和5年3月以降順次、認証事業者を公表します。

<参考>

(1) 自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要（別添1）

(2) 「働きやすい職場認証制度」認証取得によるインセンティブ（別添2）

(3) 一般財団法人日本海事協会 プレスリリース

①働きやすい職場認証制度の「二つ星」新規・「一つ星」継続の申請受付を開始

https://www.classnk.or.jp/hp/ja/hp_news.aspx?type=press_release&id=9042&lang=JP&layout=1

②働きやすい職場認証制度の新規「一つ星」の追加申請を期間限定で受付

https://www.classnk.or.jp/hp/ja/hp_news.aspx?type=press_release&id=9043&lang=JP&layout=1

(4) 国土交通省自動車局「働きやすい職場認証制度」紹介ホームページ

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000025.html

(5) 一般財団法人日本海事協会「働きやすい職場認証制度」ホームページ

<https://www.untenhashokuba.jp/>

以上

【お問い合わせ先】

自動車局総務課企画室 福田

代表 03-5253-8111 (内線 41162)

直通 03-5253-8564 FAX 03-5253-1636

自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要

(正式名称:「運転者職場環境良好度認証制度」)

別添1

- 評価制度の創設により、職場環境改善に向けた各事業者の取組を「見える化」。
- 求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促す。また、更なる改善取組を促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保を図る。
- 認証を取得した事業者のより高い水準への移行を促すため、これまでの「一つ星」に加えて令和4年度から新たに「二つ星」の申請を受け付ける。

1. 認証の審査要件

- 中小事業者による申請を容易にし、取組の円滑な浸透、普及を図る観点から、
 - ① 法令遵守等
 - ② 労働時間・休日
 - ③ 心身の健康
 - ④ 安心・安定
 - ⑤ 多様な人材の確保・育成
 - ⑥ 自主性・先進性等
- の6分野について、基本的な取組要件を満たせば、認証を取得可能。
※⑥は「二つ星」のみ。「一つ星」では参考点として点数化。

2. 申請方法

- 認証実施団体の「一般財団法人日本海事協会(Class NK)」が受付、審査及び認証手続きを実施。
 - ※ 書類確認、審査委員会による審査の上、認証を実施
 - ※ 関係書類の保存義務、無作為抽出での事後確認あり
 - ※ 審査料: 55,000円(税込)／1申請あたり
(インターネットによる電子申請の場合、33,000円(税込)に割引。
電子申請による「一つ星」の継続申請の場合、16,500円(税込)に割引。)
 - ※ 登録料: 66,000円(税込)／1申請あたり

3. 「一つ星」認証事業者数

令和4年12月16日現在

トラック事業者	2,319社
バス(貸切・乗合)事業者	219社
タクシー事業者	740社
合 計	3,278社



4. スケジュール (予定)

- 「一つ星」継続・「二つ星」新規の受付期間: 令和4年12月16日～令和5年2月15日
- 「一つ星」新規(追加募集)の受付期間: 令和5年1月16日～2月15日
- 認証事業者の公表(上記受付期間分): 令和5年6月以降順次

※令和4年9月16日～11月15日の「一つ星」新規申請受付分については、令和5年3月以降順次、認証事業者を公表。

5. 認証取得によるインセンティブ

(詳細は別添2参照)

- 厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への認証マークの表示や、認証事業者と求職者のマッチング支援を実施。
- 求人エージェント等の認定推進機関の協力を得て、「求人サイトに認証事業者の特集ページの掲載」、「設備改修工事の料金割引」等も実施中。
- 令和4年度第2次補正予算による補助金における認証事業者の優遇等の措置や、「二つ星」・「三つ星」の認証事業者のうち対面での審査を行った営業所については、長期間、監査を実施していないことを端緒とした監査の対象から除外することができる規定の整備も実施予定。

「働きやすい職場認証制度」認証取得によるインセンティブ

現在実施しているインセンティブ

1. ハローワーク（厚生労働省）

- 求人票へ認証マークを表示し、働きやすい職場であることを求職者へ見える化
- ハローワークインターネットサービスにおいて、「働きやすい職場認証制度」と検索することによる認証事業者の求人検索
- 認証事業所が取り組んでいる働き方改革の取組等を求職者にわかりやすく発信するための求人票作成支援 等

2. 求人サイト等（認定推進機関*）

求人サイト

- 求人サイト上で本認証取得事業者の特集ページを掲載
- 本認証取得事業者に絞った検索への対応
- 特別価格による求人掲載

損害保険

- 労災上乗せ保険の保険料の割引

設備改修工事

- 水廻り関連改修や設備改修工事の料金割引

等

* : 働きやすい職場認証制度の周知広報、助言指導その他の必要な業務を実施する機関。認証実施団体の日本海事協会が国土交通省と協議の上、認定。

今後実施予定のインセンティブ

3. 監査（国土交通省）

- 「二つ星」・「三つ星」の認証事業者のうち対面による審査を行った営業所については、長期間、監査を実施していないことを端緒とした監査の対象から除外ができる規定を整備

4. R4年度2次補正の補助金（国土交通省）

バス・タクシー関係

● 二種免許取得支援

本認証制度取得事業者を優遇（詳細は今後検討）

トラック関係

● テールゲートリフター導入支援

申請件数が予算額を超えて抽選を実施する場合、本認証制度取得事業者等を優遇（詳細は今後検討）

● 予約受付システム等支援及び大型等免許取得支援

本認証制度取得事業者等が申請対象（詳細は今後検討）

※今後、更に追加予定